

平成 24 年度 第 1 回市川市教育振興審議会 会議録

1. 開催日時 平成 24 年 7 月 17 日（火） 13 時 30 分から 17 時
2. 場 所 市川市役所 第 4 委員会室
3. 出席者 (敬称略、順不同)
委員 大熊 徹、中田洋二郎、油井 宏子、山崎 繁、小谷 陽子
西宮 敬子、ハリス貴子、角谷 好枝、田島 雄光
教育委員 宇田川 進、中村 ふじ江
事務局 下川 幸次（教育次長）、津吹 一法（教育総務部長）
高坂 哲（教育総務部次長）、藤間 博之（学校教育部長）
倉橋 常孝（生涯学習部長）、千葉 貴一（生涯学習部次長）
大野 英也（教育政策課長）、水越 英明（教育政策課主幹）
近藤 孝子（教育政策課副主幹）、宮内 由美子（教育政策課副主幹）
岡田 靖弘（教育政策課副主幹）、吉成 悟（教育政策課主査）
関原 一久（教育政策課副主幹）、
4. 提出資料 ○ 内部評価報告書
○ 実施事業点検調査票（平成 23 年度のまとめ）
○ 第二次評価実施資料

【会議開始】

○大野教育政策課長・・・定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。本日の会議は、審議会委員 10 名のうち 1 名欠席ではございますが、市川市教育審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、成立いたします。ただ今より平成 24 年度第 1 回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。なお、本日は、次第 2 の諮問まで、私が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、次第に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました「市川市教育振興審議会による第二次評価資料」と書かれております資料と「内部評価報告書」、「実施事業点検調査票の平成 23 年度まとめ」が本日の協議でお使いいただく資料です。以上 3 点でございます。不足などありましたらおっしゃってください。なお、本日の会議でございますが、17 時を目途にお願いしたいと思っておりますが、協議の流れによりましては多少前後することがあるかと思っております。よろしく願いいたします。それでは、次第の 1 あいさつを大熊会長よろしく願いいたします。

◇大熊会長より挨拶

○大野教育政策課長・・・次に、本日は本年度最初の会議でございます。この 4 月 1 日に人事異動がございまして、事務局職員に変更がございまして、ここで簡単に自己紹介をさせていただきます。

下川教育次長より自己紹介

○大野教育政策課長・・・それでは次に次第 2 「諮問」にうつります。宇田川委員長より諮問書を大熊会長に提出させていただきます。

◇諮問書の提出 宇田川委員長より大熊会長へ提出

○大野教育政策課長・・・後ほど事務局より説明させていただきますが、本日の第 1 回審議会の中で点検及び評価について一通りご審議いただく予定です。よろしく願い致します。それではこれ以降は大熊会長に会の進行をお願い致します。大熊会長、よろしく願いいたします。

○大熊会長・・・それでは早速、次第により進めさせていただきます。では、次第 3 教育委員会による (1) 教育委員会による点検及び評価について事務局より説明をお願いします。

○事務局・・・教育委員会による点検及び評価についてご説明させていただきます。教育委員会では、平成 23 年度の施策の進捗状況につきまして、教育委員会事務局の内部評価委員会、並びに教育委員による点検・評価を通して、内部評価としての第一次評価を行いました。その評価結果をまとめたものが、お手元にご覧いただけます「内部評価報告書」でございます。これまでの点検及び評価の流れでございますが、まず、市川市教育振興基本計画に位置づけられている、47 の施策、154 の事業につきまして、それぞれの事業担当課が自己点検・評価を行いました。その結果をまとめたものが、こちらの「実施事業点検調査票【23 年度のまとめ】」でございます。次に、この 154 の事業についての点検・評価の結果を 47 の施策ごとにまとめ、そこにその施策の成果を見るための指標と、その達成状況を加えることにより、「内部評価資料」を作成致しました。「内部評価報告書」の 6 ページをご覧ください。例えば施策 1-1-1 「人と関わる力を身に付ける活動の充実」につきましては、6 ページの「1 実施事業の点検結果」から始まって、7 ページからの「2 施策の成果」、そして 8 ページの「3 施策を支えるその他の取り組み」というところまでが、内部評価をする上での資料となっております。「内部評価報告書」の 1 ページをご覧ください。「(2) 内部評価委員会の開催期日」にございますように、5 月 15 日と 16 日の両日にわたり内部評価委員会を開催し、内部評価用資料をもとに、47 の施策についての点検・評価を実施いたしました。評価委員会の構成メンバーにつきましては、「(3) 内部評価委員会の構成」に示されている通りです。評価の観点でございますが、「内部評価報告書」の 9 ページをご覧ください。そこがございます通り、「(1) 施策の達成状況」については、2 つの評価基準で「(2) 今後の改善点」については 3 つの評価基準で、そして、点検・評価の概要、指摘事項等を記入する「(3) 意見欄」という形で 47 の各施策についての点検及び評価を実施いたしました。そして、6 月 7 日には、この評価結果について、教育委員による点検及び評価を実施し、教育委員会における内部評価としての第一次評価といたしました。「内部評価報告書」の 2 ページ、3 ページをご覧ください。こちらが、教育委員会による内部評価結果の一覧表でございます。本日、教育振興審議会委員の皆様には、地方行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に規定されている「施策の点検評価については、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」という位置付けでの外部評価、つまり、教育委員会による内部評価結果に対する点検・評価をお願いするものでございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

○大熊会長・・・ただ今の説明につきまして、ご質問はございませんか。

○大熊会長・・・他の質問がないようですので審議に入ります。

審議は、第 1 回教育振興審議会資料「第二次評価実施資料」に沿って進めたいと思います。第二次評価実施資料では、施策の方向ごとに「内部評価の結果について」と「施策の推進に関わる『その他』の意見」について、検討・協議することとなっております。

全部で 14 の施策の方向を、ひとつずつ進めていきますが、進め方といたしましては、まず、事務局に内部評価の結果を簡単に説明してもらいまして、その後「内部評価の結果について」と、「施策の推進に関わる『その他』の意見について」ご意見をいただきたいと思っております。

1 の「内部評価の結果について」は、内部評価の結果が妥当であるかどうか判断してもらいます。

一部の意見に相違がある場合には、その意見もいただきます。

2 の「施策の推進に関わる『その他』の意見について」は、評価とは別に、今後、施策を進めていく上で、力を入れたほうが良い点や、留意する点、その他、どのような視点からでも結構ですので、ご意見がありましたらいただきたいと思っております。

では、実施資料 1 ページ、施策の方向 1-1 の「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む」についてから協議をはじめます。まず、事務局から内部評価結果について説明をお願いします。

○大野教育政策課長より施策 1-1-1 から 1-1-5 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・1-1 といっても 1-1-1 から 1-1-5 までの内部評価の結果がついてございますが、この 1-1 について内部評価の結果について、妥当だとお考えになるか、一部に相違があるか、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

- 油井委員・・・評価については妥当だと考えます。一つお伺いしたいのは、各実施事業については、進捗状況で「A」「B」「C」と記載されており私は特に「B」に着目していました。資料の10ページ1-1-2「命を大切に作る教育の推進」に「薬物乱用防止の取り組み」があり、こちらは「B」になっています。活動及び効果は、文書で記載があり読んでわかりますが、Bの理由がよくわかりませんでした。今の説明をお聞きして「一部の学校で薬物乱用防止教室が実施できなかった」というBの理由を理解することができました。同じように20ページの「読書コミュニティの推進」についてもBとなった理由があることが説明により理解できました。私達は説明を聞いてBの理由、根拠を知ることができますが、市民の方々には分からない内容であると思います。市民向けに親切に示してあげることができればよりよいと感じました。
- 大野教育政策課長・・・10ページの薬物乱用防止の取り組みについては、実施事業点検調査票（平成23年度のまとめ）の62ページの特記事項欄にBである根拠の記載をしています。Bの理由の記載については何らかの形で入れる方向で検討していきます。
- 大熊会長・・・資料7ページ、「学校で挨拶をする児童生徒の割合」指標の目標の設定理由についての確認についてです。設定理由の記載の中に「2%増/年度」とあり、私はこれが理解できなかったのですが、資料の11ページ指標の1の記載でよく分かりました。21年度をベースにして年度ごとに2%増と設定しているそうです。みなさんも指標の目標値設定については、改めてご確認をお願いします。
- 大熊会長・・・他にいかがでしょうか。それでは、施策1-1の内部評価の結果については、妥当だと考えることとします。次に、施策の推進に関わる「その他」の意見について、ご意見がありましたらお願いします。
- 大熊会長・・・それでは次に施策の方向1-2に移ります。1-2は「基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する」です。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- 大野教育政策課長より施策1-2-1から1-2-2までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・1-2内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 山崎委員・・・資料23ページの「学力を把握する取り組み」については、実際の学力や学習の調査を実施することが主になると思うので進捗はAであることはわかります。これらに関連して課題等が出てきていると思います。学校では市教委から結果を受けて分析をしていますが、市教委が主体となって市川市の課題に取り組んでいただけるとありがたいと思っています。学力向上推進校が取り組みを進めてはいますが、学校の主体性と同時に市として取り組む視点をもっていただけるとより良いと感じています。行政側が主体となって課題を把握し、解決していくような取り組みをぜひお願いしたいところです。
- 大熊会長・・・ただ今のご意見については、1-2-2「活用する力を育成する取り組みの推進」にも関わってくる内容だと思います。
- 藤間学校教育部長・・・ただ今ご指摘のあった内容ですが、市川市の学力の状況を把握するだけでは調査が無駄になってしまいます。市教委としては、市として全体の課題をつかんだ上でその対応策を現在、指導課の中で検討をしているところです。各学校へこのような取り組みを行ってほしいということ情報を提供できるよう進めています。今後は、各訪問を通して指導をしていくなど、調査の結果については十分活用をしていく方向で進めていきたいと考えています。
- 大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策の推進に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。
- 大熊会長・・・特にないようですので次に進みます。

- 大熊会長・・・次は施策 1-3「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」という施策です。これについて事務局より説明をお願いいたします。
- 大野教育政策課長より施策 1-3-1 から 1-3-4 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・ありがとうございました。1-3 については、1-3-2 について「施策の実現が十分に図られていない」という内部評価の結果でした。1-3 の内部評価についてはいかがでしょうか。
- 大熊会長・・・1-3-2「食育の推進」では、ヘルシースクール推進事業と学校給食運営事業がともにBとなっていて施策が実践できなかったということはわかりますが、特に学校給食運営事業は予算がつかなくて改善が図れなかったという説明がありました。同様に資料 110 ページにも予算面についての記載があります。予算確保という理由で今後の事業の改善を図っていくというのはどうなのかなと感じました。
- 大野教育政策課長・・・内部評価委員会で検討した上でこのような結果となりました。なぜこのような記載をしたかという点ととても重要な事項であるため、敢えて改善を図るという記載をした経緯でございます。
- 大熊会長・・・他にいかがでしょうか。
- 山崎委員・・・1-3-3「体力向上の取り組みの推進」市川市の子どもたちの体力が劣っているという結果がでています。子どもたちの体力が落ちているという点について市教委ではどのように分析をしているかを教えていただけますでしょうか。
- 藤間学校教育部長・・・報告を受けた中では、小学校低学年から落ちていて中学校を卒業する頃には全国平均に追いつくという傾向が見られています。したがって幼少期の運動能力が落ちていて、義務教育期間内で追いついてくるということは、学校教育での取り組みの成果が表れてきているのではないかと考えております。
- 山崎委員・・・1-3-3 の指標「運動好きな子どもの割合」では、7 割の子が意欲があるという現状が読み取れます。意欲はあるけど体力はないという捉え方もできます。また意欲がない 3 割の子どもたちが数値を下げているとも思えません。「運動好きな子どもの割合」という指標が果たして施策の成果を見るポイントとしてふさわしいのかという点で疑問を感じています。運動好きであるという意欲と体力に相関があまりないように思えるのでこれを指標とするのはどうなのかと思いました。
- 大熊会長・・・他にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に進みます。
- 大熊会長・・・次は施策 1-4「社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む」という施策です。それでは、事務局より説明をお願いいたします。
- 大野教育政策課長より施策 1-4-1 から 1-4-3 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・1-4 内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 油井委員・・・資料 44 ページ指標の 2「家庭教育学級で情報モラル教育を扱った講座数」で家庭教育学級の情報モラル教育に係る講座が 22 年度と比較しても伸びなかったという現状があります。これに対して 39 ページの「家庭教育学級で性に関する教育を扱った講座数」では、講座数が伸びていることがわかります。さらに現状の分析によると、家庭教育振興大会での性教育講演会を実施し、その際の

講師を自校に呼ぶ学校が増えるなどの成果が見られたと記載されています。家庭教育学級では今年はこの講座を実施しようと企画したら、ぜひこの講師を呼ぼうというのが大切な視点だと思います。情報モラルについても講師の選定が有意義な講座になるかならないかの境目になると思います。市のほうで優れた講師の情報提供をしていただくことで講座数も増えていくのではないかと感じています。

○倉橋生涯学習部長・・・各分野での講師の情報は提供をしております。家庭教育学級では、学級ごとに学習するテーマを選んでいるのですべてを取り上げて実施することはできないため、学級でできるテーマを考えて実施しています。23年度は、震災に関わる危機管理の講座や健康をテーマにした講座が多い状況でした。今後も優れた講師の情報を積極的に発信していき、学級にとってためになる講座を展開してほしいと思っています。

○中田委員・・・家庭教育学級は年間で何回やるとか決まっていますよね。各学級でテーマを選び実施していくとなると講座件数を指標とするのは厳しいと思います。

○大野教育政策課長・・・家庭教育学級の講座数については、何箇所かにわたり位置づけられています。全体的なことにも関りますが、指標等の見直しについては、26年度以降の次期教育振興基本計画の策定段階で検討をしていきたいと考えております。

○大熊会長・・・他にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。

○大熊会長・・・特にないようですので次に進みます。

○大熊会長・・・次は施策1-5「日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む」という施策です。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○大野教育政策課長より施策1-5-1から1-5-2までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・1-5内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○油井委員・・・資料49ページの指標の数値を見てとてもうれしかったです。先生方、博物館の館長さんをはじめ、学芸員の方々には日々一生懸命やっただき、私はいつも感謝しています。応援をしています。そのような意味合いからも数値が良くなり本当にうれしいです。教育普及事業では考古・歴史博物館においては採用2年目の先生方の悉皆研修として、自然博物館では、採用3年目の先生方を対象に研修をしていただいています。研修によって先生方の意識が高まっていきます。それに連動して子どもたちの関心も高まってきており、そのことが数値に表れていると感じています。今後もさらに推進してほしいと願っています。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。

○大熊会長・・・他にないようですので次に進みます。次は、基本的な方向2 家庭・学校・地域の姿にうつります。まず施策2-1「家族のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す」です。それでは事務局より説明をお願いします。

○大野教育政策課長より施策2-1-1から2-1-2までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、2-1の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

○大熊会長・・・特にないようですので次に進みます。

○大野教育政策課長より施策 2-2-1 から 2-2-5 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、2-2 の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○中田委員・・・2-2-4「教職員が子どもと向き合う時間の拡大」教職員が子どもと向き合う時間については、ここだけの問題ではなく、いじめや学力の問題等すべてに関わってくるところだと思えます。今年度は2ポイント増えていますが、これが教員の意欲の問題なのか、施策上の問題なのか不明です。先生方の意欲であればそれはそれでいいとは思いますが、意欲ばかりで施策が追いついていかないという懸念があります。先生方の意欲に頼るのではなく、施策上の工夫により先生方のゆとりがとれるように考えていただきたいと思えます。内部評価では「実施事業の進め方について改善を図る」としていますが、何か具体的な方策があれば教えていただきたいし、ぜひ施策の工夫を図っていただきたいと思えます。

○藤間学校教育部長・・・様々な調査を学校向けにしているので、調査の重なりをなくしていくという点、また事務量の軽減については、紙ベースで提出していただいたものをICT化を図る事により、電子データで送信し返していただくようなことを少しずつ取り入れています。また今年度導入予定の校務支援システムにソフトを導入することで、これまで先生方が手作業で行っていたものを電子化するなど事務量の負担軽減化を図っていく予定で準備を進めているところです。

○大熊会長・・・近年、先生方が忙しいと聞きますが教育委員会への提出文書等の問題がひとつにはあると思えます。特に紙媒体の調査やアンケートなどがあると思えますが、現況としてはどうですか。

○藤間学校教育部長・・・市教委からの調査はなるべく抑えています。国や県からの調査は相変わらずの量です。ただ電子媒体の調査の割合が増えてきているので紙媒体からは脱却してきていると感じています。

○山崎委員・・・学校側からすると国や県から重複している調査がきているような感じがします。担当の教員からすると同じような調査を何度も回答しなければいけないのかとの声があります。また「子どもと向き合う時間」については、全国の校長会議でもテーマになったことがあります。子どもと向き合う時間の意味合いについては、子どもという時間は授業時間が多いわけですので、授業を含め子どもと一緒にいる時間と捉える先生方もいるということです。一般的には、放課後、いわゆる子どもを下校させた後に補習をしたり、悩み事の相談にのったりする時間をさすと思うのですが、教員によって受け止め方が違うということもあるようです。したがって受け止め方の違いにより指標の数値が左右されるのではないかと感じています。

○中田委員・・・向き合う時間というのは、直接子どもと接している時間もあるんでしょうけど、むしろ提出物を見ながら子どものことを考えたりするなど、そんな時間がとても重要なのではないかと思います。その時間は授業外の時間になるのでそれを確保するには他の業務がないほうがいいと思えます。

○大熊会長・・・他の部分でご意見はありますか。

○山崎委員・・・2-2-5「特色ある学校運営を支援する環境整備の充実」の中の「自主公開の支援」についての意見です。自主公開についてはほとんどの学校で行われており、まさに主体的に各学校で進めていると思えます。これは創意と活力のある学校づくりにも関わってきますが、この自主公開の教科のかたよりについて気にかかることがあります。とりわけ算数と国語が多いような状況にあると思えます。校内の研究においては、各学校の特色が薄らいでしまっているのではないかと感じています。かつては、体育や図工など様々な教科に取り組んでいましたが、このところほとんど見られなくなってしまっています。研究が国語と算数にしぼられ、しかもテーマもあまりかわらないものとなっています。

このことは国の施策に関ることでもあるので、仕方のないことなのかもしれません。国語、算数の研究に取り組むのはもちろん大事なこともかもしれませんが、それでいいのだろうかと感じているところです。今後は各学校の研究のあり方を検討していくべきなのかもしれないと個人的に思っています。

○大熊会長・・・2-2 内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

○大熊会長・・・特にないようですので次に進みます。

○大野教育政策課長より施策 2-3-1 から 2-3-2 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、2-3 の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○角谷委員・・・地域のボランティアの方々が減ってきているということについては大変寂しく感じています。私は第八中学校のブロックで地域コーディネーターをさせていただいています。その中で先生方の理科の授業の実験準備をしたり片付けをしたり、実験器具の修理や環境整備をさせていただいています。これらが先ほど話し合われた先生方が子どもと向き合う時間に関係していると思いました。授業の中で子どもたちと先生方が向き合うことにつながるのかと感じています。コミュニティサポート委員会で学校からお願いされたことに対し、地域の人材を活用し対応していくこのシステムはとてもいい方向に進んでいると思います。担当課が違うと思いますが中高年ボランティアというものがあります。このような方々にもご協力をいただかないと各学校の要望に応えられない現状があります。ある学校から水泳の指導者を依頼され中高年ボランティアの方にお力添えをいただいた経緯があります。中高年ボランティアの中には、ポイントポイントで協力してくれる方がいます。このように課をこえてボランティアをお願いできるシステムを作ることさらに人材銀行みたいなものを作らないとボランティアも増えないでしょうし、なかなか進んでいかないのではないかと考えております。私も学校や他の団体とお話し合いをさせていただきながら活用させていただこうと思っております。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

○大熊会長・・・特にないようですので次に進みます。

○大野教育政策課長より施策 2-4-1 から 2-4-3 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、2-4 の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○大熊会長・・・2-4-1 読書コミュニティの推進ですが、教育センターと地域教育課が取り組みを進めていただいております。市川市の読書の歴史は富貴島小やその地域が中心となって取り組みが進められ、他の学校や地域に広がっていきました。地域の保護者が読書会を立ち上げて学校の読書教育とは別に活動していましたが、徐々に学校を支援する形になっていきました。このような読書コミュニティの今後を考えると、教育センターと地域教育課がそれぞれ両方で読書コミュニティの推進を図っていただければと思います。地域教育課はいかに読書コミュニティの取り組みを広めていくか、教育センターは他市にはない市川市の伝統としての読書コミュニティについて推進を図ってほしいと思っていますので是非事業の改善をお願いしたいと思っています。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

- 大熊会長・・・他にご意見がないようですので次に進みます。基本的な方向3「市川の教育の姿」にうつります。それでは、事務局より施策3-1の内部評価の結果について説明をお願いいたします。
- 大野教育政策課長より施策3-1-1から3-1-3までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、3-1の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。
- 大熊会長・・・他にご意見がないようですので次に進みます。
- 大野教育政策課長より施策3-2-1から3-2-5までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、3-2の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 中田委員・・・3-2-1「特別支援教育の推進」についてですが、特別に支援を要する児童は1クラスに6.3%いるというのは随分昔の話で、現状ではもっと高い割合となっており、補助教員がいないとやっていけない状況であるようです。以上のようなことを踏まえると、「実施事業の進め方について改善を図る」という内部評価をし、補助教員を増員しようとするということについては、大変評価できることだと思います。
- 大熊会長・・・3-2-4「海外からの子どもたちの支援」について内部評価の結果では「改善を図る点は特になく、現在の計画に沿って推進する」となっています。119ページを見ると指標の23年度の現状に関する分析に「本指標は後期計画には位置づけられないことになっている」と記載されている。これと同様のものが、3-4-1「生涯学習機会の充実」にもあり、こちらは内部評価の結果が「実施事業の進め方について改善を図る」となっています。これらを踏まえると整合性を図るために3-2-4についても3-4-1と同様にしたほうが良いと思うのですがいかがでしょうか。
- 大野教育政策課長・・・ただ今ご指摘をいただいた点については、内部評価委員会では特に話題としてはでませんでしたが、3-4-1と同様の考え方で修正を加えていきたいと思っています。
- 大熊会長・・・よろしく申し上げます。特にご意見がないようですので、こちらについては、内部評価の結果について一部相違があるということにいたします。
- 大熊会長・・・それでは、次に進みます。
- 大野教育政策課長より施策3-3-1から3-3-6までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。
- 大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、3-3の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。
- 西宮委員・・・3-3-3「放課後の子どもの居場所づくり」のところですが、2番の「地域の中で安心して遊べる場所の確保を進めます」とありますが、子どもが安心して遊べる新たな場所の検討についてはBになっています。保護者にとっては、子どもを外に遊びに行かせたくても安全かどうかなど心配事が多いと思います。子どもたちの遊び場として、今は「プレーパーク」というものがでてきています。私が現在活動しているNPOの団体でも「プレーパーク」をやりたいという意見がでてきます。プレーパークは公園のように砂場や遊具はなく、一定の場所、広場があるだけです。そこで子ど

もたちは、穴を掘ったり、ものをつくったり創造力を働かせて思う存分やりたい遊びを楽しみます。プレーパークは冒険遊び場とも言います。子どもたちの安全面については、NPO団体の方やボランティアの方々が見守ってくれますので、保護者も安心して子どもを遊ばせることができます。市川市でもプレーパークを子どもたちが安心して遊べる場所のひとつとして検討をしていただけるとありがたいです。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

○大熊会長・・・ありがとうございました。他にご意見がないようですので次に進みます。

○大野教育政策課長より施策 3-4-1 から 3-4-4 までについて、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、3-4 の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に施策に関わるその他の意見について、ご意見があったらお願いします。

○大熊会長・・・特にご意見が無いようですので次に進みます。

○大野教育政策課長より施策 3-5-1 について、内部評価報告書の内部評価の結果について説明。

○大熊会長・・・ありがとうございました。それでは、3-5 の内部評価の結果は妥当だとお考えになるか、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

○大熊会長・・・特にご意見がないようですので、内部評価の結果は妥当だと考えることとします。では次に、施策に関わるその他の意見についてご意見があったらお願いします。他にないようですので、以上で本日の調査審議は全て終了いたします。

予定通り、1-1 から 3-5 まですべての審議を行うことができました。今後ですが、本日審議した内容を事務局で答申書（案）としてまとめていただきます。答申書（案）には、今回審議した内部評価との相違点につきまして記載されますので、事前に審議会委員の皆様にご目を通していただき、第2回の審議会において、答申書として教育委員会に提出したいと考えております。

○大熊会長・・・それでは次に、次第の4「第2回及び3回市川市教育振興審議会について」にうつります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局より第2回市川市教育振興審議会の連絡

- ・日時：平成24年8月24日（金）14：00～17：00
- ・場所：市川市役所 第5委員会室

○大熊会長・・・それでは最後に事務局から何か連絡はございませんか。

○大熊会長・・・それでは、これをもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了します。どうもありがとうございました。